

総務産業常任委員会審査報告書

令和6年3月22日

飯綱町議会議長 青山 弘 様

総務産業常任委員会委員長 中島 和子

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件名	審査の結果
議案第6号	飯綱町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第7号	飯綱町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第8号	飯綱町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第9号	飯綱町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第10号	飯綱町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第11号	飯綱町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決
議案第12号	飯綱町多目的交流施設条例の一部を改正する条例	可決
議案第27号	令和6年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計予算	可決
議案第28号	令和6年度飯綱町住宅地造成事業特別会計予算	可決
議案第31号	令和6年度飯綱町水道事業会計予算	可決
議案第32号	令和6年度飯綱町下水道事業会計予算	可決
陳情第5号	「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	採択

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

○議案第6号 飯綱町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

質疑①：支給率改正による予算の上乗せ分は。

回答①：フルタイム会計年度任用職員、パートタイム会計年度任用職員合計で1,500万円程度となる。

質疑②：期末手当支給対象者数は。

回答②：フルタイムは常勤並みの働き方で任用しているため、予算計上の全員（15名程度）が対象となる。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第7号 飯綱町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

質 疑：期末手当支給対象者数は。

回 答：支給要件は6か月以上任用かつ週15.5時間以上勤務となっており、任用者数からの試算では170名中100名程となる見込みである。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第8号 飯綱町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

質疑①：今回の改正は1月の石川県能登半島地震の災害対応派遣のために行われ、長野市の千曲川氾濫の際は職員派遣がなかったということか。

回答①：長野市の際は派遣を行っているが、手当の支給をしていない。能登半島地震の被害が甚大であり、現地では泊まり込みで過酷な作業が続くと聞いている。今回、国から特殊勤務手当（人事院規則19条）に該当すると通知があったこともあり、条例改正に至った。

質疑②：今後も北信地区で災害発生の際にはこの手当を支給するか。あるいはボランティアとするか。

回答②：手当を支出する方向で考えている。

質疑③：現地へ出向く際の装備は職員の自己負担になるのか。

回答③：寝袋、携帯用トイレ等、公費で購入し派遣時に職員に持たせている。

質疑④：(ア)(イ)の違いは、派遣先の判断、指示によるのか。危険な地域に職員を派遣させることになるが、誰を行かせるかの判断はどのように決めているのか。

回答④：チームながの（県）として被災地へ職員を派遣している。派遣先及び業務内容についての情報は県から連絡があり、対応できる職員を選抜し、理事者と本人の了解を得て派遣している。1月に羽咋市（罹災証明にかかわる家屋調査）、2月に輪島市（避難所運營業務）、3月に羽咋市（災害ごみ受付業務）各1名を派遣しており、4月に羽咋市（被害家屋調査）1名も予定している。このうち輪島市への派遣は（イ）に該当する。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第9号 飯綱町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

質 疑：機能別消防団員とは具体的にどういった活動をする団員か。

回 答：活動は実災害時の出動と防災訓練への参加を基本とし、出初式や夜警へは参加しないことができることとしたい。なお、消防団員として5年以上の経験者で、町内在住者又は町内勤務者とし、分団の定数内で各分団5名以内と考えている。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第10号 飯綱町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

質 疑：年額1万円とのことだが、予算的にはどの程度増えるか。

回 答：最大で40万円程度の見込み。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第11号 飯綱町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第12号 飯綱町多目的交流施設条例の一部を改正する条例

質疑①：今回の改正理由は。

回答①：既存の部屋より広い部屋も貸し出すこととなるため、102,000円の部屋を追加している。

質疑②：㎡単価は。

回答②：840 円ほどで、近隣のオフィス単価を基準に設定。

質疑③：改修費用を回収できる金額を設定するべきでは。

回答③：何年後に工事費用を回収できるか計算上では出せるが、施設を利活用してもらい、地域活性化に繋げることを第一の目的としている。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 27 号 令和 6 年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計予算

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

○議案第 28 号 令和 6 年度飯綱町住宅地造成事業特別会計予算

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

○議案第 31 号 令和 6 年度飯綱町水道事業会計予算

質疑①：新規加入負担金について、負担金というのは寄付行為に当たるため、新規加入金に名称を変更するべきではないか。

回答①：内容を確認し、今後検討していく。

質疑②：有収率を上げるための事業費が計上されているとのことだが、現在、石綿管は全体で何メートル残っているのか。また、できるだけ早期に撤去することは検討しているか。

回答②：全体で1キロメートルもないと把握している。牟礼地区は管を布設替えるよりも、新たに管路を整備した方が安価に抑えられるため、廃止を予定している。三水地区についても、安価に施工できる方法を検討している。いずれにしても老朽管布設替えとして検討している。

質疑③：日向浄水場より下流で捨水をしていると思うが、その水が始めはU字溝に流れており、途中から山に流れているため、整備が必要ではないか。また、U字溝に落ち葉などが詰まると道路面を流れるので、除去してから流せないのか。

回答③：水質があまり良くない時に排出している水と思われる。山に流れた水は最終的に公団上の水路に集まるようになっているが、水路までの途中で山の法

面などを削るようであれば何らかの処置をしなければならないと考える。
なお、落ち葉などの除去については、状況を確認して対応したい。

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

○議案第 32 号 令和 6 年度飯綱町下水道事業会計予算

質疑①：別荘地に下水道の加入推進はしないのか。

回答①：別荘地は下水道エリアではないため、特段推進はしていない。別荘地は浄化槽区域である。町では個別設置型で管理を行っている一部の地区はあるが、それ以外は個人が浄化槽を設置、管理を行ない、維持費等の負担も個人がしている。町が全ての浄化槽を管理することにより、環境に配慮した取組にはなると思うが、町の負担する費用が莫大になることから、町管理は考えていない。

質疑②：下水道汚泥の処理の仕方はどうなっているのか。

回答②：公共下水道から出る汚泥は産業廃棄物に当たり、明星セメント、クリーンユーキ須坂工場、コエルで運搬、処理を行なっている。農集排については、コンポスト車が故障してから、クリーン飯綱にて脱水を行ない、一般廃棄物としてクリーンユーキ佐久工場で処理している。

質疑③：汚泥処理の費用はどの項目から支出しているのか。

回答③：処理場費の委託料から支出している。

質疑④：農集排の処理場で出た汚泥は以前一般の方が自由に畑等の肥料として利用できたが、現在はどのようになっているのか。

回答④：コンポスト車が故障してからは、汚泥のたい肥化はしていない。処理業者によっては、費用はかかるが安価に汚泥肥料を購入できる。また、運搬費用はかかるが、大量であれば圃場へ搬入してもらうこともできる。

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

○陳情第 5 号 「最低賃金の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

説明者：長野労連 事務局長 成田 氏

質疑①：細かい段階の陳情ではなく、一律 1,500 円にならないか。

回答①：中小企業の負担が大きいので 12 年かけて 1,500 円程度にと考えているが、それでは物価上昇に追いつかない状況。労働者の暮らしを守るために最小限で上げている。

質疑②：地方で若者が減少する一因として賃金格差がある。何年もかけて一律にするのでは、賃金格差により、長野県や地方の人口はその間ずっと減少する。

中小企業や個人事業主への支援は当然だと考えるが、一律賃金のやり方はあると思う。

回答②：生活を守るためにも一律 1,500 円実施は有り難い。長野の求人では、948 円で募集をしても応募者はない。時給 1,000 円以上にしないと人は集まってこない。かつては高いと言われた 1,000 円が今はスタンダードであり、目指せ 1,700 円も掲げている。経営者の苦勞も聞いている中、徐々に 1,500 円に到達するようにしていきたい。

質疑③：春闘の時期で大企業の賃金の方向が出てきている。その中で 30 年ぶりに賃金引上げが言われている。前回要望した農林業関係の支援策案の要望が意見書に入っている。是非声を大きくして欲しい。

回答③：農業支援の意見をいただき、昨年からは農業支援を入れた。価格の補償か就業者支援なのかまだ勉強不足ではあるが、農業の皆様にも雇用者の賃金を上げた際に負担とならない政策を国に求めていく。

質疑④：飯綱町は農業の町である。議員の立場からも、その農業生活を守って行かなければならないのが大きな課題のひとつ。日本の食料自給率は 37%で先進国では一番低い。荒廃地も増えている中、農業では食べていけないので都会に出て行ってしまふ。農業で食べていければこんな良い仕事はない。国は食料自給率を 50%に上げたいと言うが上がらないとなると、もう少し農業を考えた方が良い。日本は戦争をしなくとも食料を止めれば 1 年持たないと言われる国である。労働者として考えていくべきで、自分たちの給料だけ考えてはいけない。飯綱町の農業を守っていくには急激なアップは課題がある。

回答④：食の安全と農業を守るという観点からも農業は必要だと考えている。自給率を上げる取組は考えていく。

質疑⑤：労働組合は農業に関する知識が薄いと思う。今の物価では時給 1,500 円では雇えず、縮小か頓挫してしまふ。今後、食糧難が来た時に生産する人がいなくなる。賃上げだけ先行して行ったら日本の農業は成り立たなくなる。賃上げに反映できるような政策を打ち出していただかないと、非常に危険なことになる。

回答⑤：労働者の待遇だけでなく、農業を守る取組も考えていく

質疑⑥：農業を守ることは国がやるべきことで、労働組合のやることではない。国が農業を守るために補助金の交付をしたり、買取り価格をあげれば、雇用者にも時給 1,500 円出せる。大手企業は国外に進出して、国からも補助があり、金を掛け過ぎている。農業が後回しになっている。賃金を上げるのも大事だが農業を守る運動もして欲しい。

回答⑥：提案していきたい。国の大企業への優先施策が大きな要因である。大企業の内部留保に課税してそれを最低賃金の引上げの原資にとの議論もある。

質疑⑦：適切な価格転嫁を保証するような方策を検討して欲しい。

回答⑦：取引価格の適正支援など集約して国に考えてもらふ。

質疑⑧：勤め人は給料が上がった方が良いが、将来の日本の安全で豊かな暮らしに何が必要かを考えるべきだと思う。自分の欲求を満たすだけで給料を上げるのはどうか。農業は自然環境に貢献していることも考えると農業を守ることを真剣に考えてなければならない。国だけに任すのではなく、消費者からも声を上げるべきである。

回答⑧：食の安全と言う観点からも農業を守ることを強く思っている。取組の強化をしていく。

反対討論：趣旨は分かるが、食が重要であることを踏まえると、時期尚早と考える。環境を整えば賛成するが、現状では反対である。

賛成討論：今回の陳情の内容は農業従事者の立場が良く反映されている。農業者個人や中小企業でなく政府に求めるもので、政府に対しての農業政策や賃金政策の申入れなので賛成である。

賛成討論：本来、所得差が出るのは政府の問題で国が考えるべき。小規模の企業は労働組合に入っていない。労働組合の組織をしっかり作って、賃上げの要求に臨んで欲しい。

賛成討論：価格転嫁も支援策も入っているので賛成である。

採決の結果：賛成多数で採択とした。